



JASDAQ

平成 27 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社トーシン  
代表者名 代表取締役社長 石田 信文  
(JASDAQコード番号 9444)  
問合せ先 取締役管理部長 江本 健一  
(TEL 052-212-5000)

## 子会社であるトーシンリゾート株式会社の会社分割(簡易新設分割) 及び新設会社(孫会社)の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 18 日開催の当社取締役会において、平成 27 年 6 月 30 日付で、下記のとおり、当社の 100%子会社であるトーシンリゾート株式会社（以下トーシンリゾート株式会社といたします。）の所有し運営する「TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course」事業(以下「本事業」といいます。)を会社分割により、新設会社に承継（以下、「本会社分割」といいます。）することを決議いたしました。また、同新設会社の全株式をアワノ総合開発株式会社に譲渡することを決議いたしましたので併せてお知らせいたします。

なお、本会社分割は、単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示していません。

### 記

#### I. トーシンリゾート株式会社における会社分割及び新設会社の株式譲渡の目的

トーシンリゾート株式会社は、栃木県、岐阜県、三重県にゴルフ場 4 コースを展開してまいりましたが、同社の財務体質の強化及び今後の「TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course」の発展性を考慮し、会社分割により本事業を新設会社に承継させたいと、同新設会社の全株式をアワノ総合開発株式会社に譲渡することと致しました。

#### II. トーシンリゾート株式会社の会社分割の概要

##### 1. 会社分割の要旨

##### (1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 (株式会社トーシン及びトーシンリゾート株式会社)	平成 27 年 5 月 18 日
効 力 発 生 日	平成 27 年 6 月 30 日 (予定)

(※) 本会社分割は、会社法第 805 条に規定する簡易分割であるため、トーシンリゾート株式会社の株主総会の承認を得ることなくおこないます。

(2) 会社分割の方式

トーシンリゾート株式会社を新設分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易分割)です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式 200 株を発行し、トーシンリゾート株式会社に株式をすべて割当交付いたします。なお、トーシンリゾート株式会社は、本会社分割効力発生日の翌日付で、当該株式すべてをアワノ総合開発株式会社に譲渡いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

トーシンリゾート株式会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割により資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が継承する権利義務

新設会社は、トーシンリゾート株式会社から、効力発生日における分割事業に属する一切の流動資産、分割事業に属する一切の有形固定資産、分割事業に属する一切の無形固定資産、分割事業に属する一切の投資その他の資産、分割事業に現に従事する全ての労働者との労働契約、法令上承継が可能な分割事業に属する一切の許可、認可、承認、登録、届出等、分割事業に属する一切の土地に係る賃貸借契約、地役権設定契約上の地位及びそれに付随する権利義務(その後の変更等含む。)その他分割事業の遂行に必要な一切の契約上の地位及びそれに付随する権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

トーシンリゾート株式会社及び新設会社は、本会社分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 4 月 30 日現在)	承継会社(新設会社)
①名称	トーシンリゾート株式会社	ノースヒルズカントリークラブ株式会社
②所在地	名古屋市中区栄 3-4-21 TS 栄ビル	栃木県栃木市尻内町戸井越 984-1

③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田信文	代表取締役社長 石田信文
④事業内容	ゴルフ場の運営及び管理等	ゴルフ場の運営及び管理等
⑤資本金	100 百万円	10 百万円
⑥設立年月日	平成 17 年 9 月 14 日	平成 27 年 6 月 30 日 (予定)
⑦発行済株式数	100,000 株	200 株
⑧決算期	4 月 30 日	9 月 30 日
⑨従業員数	159 名	33 名
⑩大株主及び持株比率	株式会社トーシン 100%	トーシンリゾート株式会社 100%
⑪当事会社間の関係		
資本関係	新設分割効力発生日に、トーシンリゾート株式会社が新設会社の株式を 100%所有しますが、翌日付で、当該株式すべてをアワノ総合開発株式会社に譲渡いたします。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
⑫ 財政状態及び経営成績 (単位: 百万円。特記しているものを除く)		
	トーシンリゾート株式会社 (連結)	ノースヒルズカントリークラブ 株式会社
決算期	平成 26 年 4 月期	—
純資産	4,266	—
総資産	670	—
1 株当たり純資産(円)	6,707	—
売上高	1,501	—
営業利益	148	—
経常利益	94	—
当期純利益	197	—
1 株当たり当期純利益(円)	1,972	—

ノースヒルズカントリークラブ株式会社は平成 27 年 6 月 30 日付で設立するため財政状態及び経営成績は記載しておりません。

### 3. 会社分割する事業部門の内容

#### (1) 会社分割する部門の事業内容

「TOSHIN TOKYO North Hills Golf Course」ゴルフ場の運営及び管理事業を新設会社へ承継します。

(2) 分割する部門の経営成績（平成 26 年 4 月 30 日現在） 単位：百万円

売上高	264
-----	-----

(3) 分割する部門の資産、負債の項目及び金額（平成 26 年 4 月 30 日現在） 単位：百万円

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3	流動負債	—
固定資産	762	固定負債	—
合計	766	合計	—

#### 4. 会社分割後のトーシンリゾート株式会社及び新設会社の状況

本会社分割後のトーシンリゾート株式会社の名称、所在地、代表者の役職氏名、事業内容、資本金及び決算期は本会社分割前と変更ございません。新設会社の名称、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、「2. 会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

### Ⅲ. 新設会社株式の譲渡

#### 1. 譲渡する会社の概要

前記「Ⅱ. 2. 会社分割の当事会社の概要」の「承継会社(新設会社)」に記載のとおりです。

#### 2. 株式の譲渡先

##### 譲渡先の概要

①名称	アワノ総合開発株式会社
②所在地	栃木県栃木市尻内町 555
③代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎 武史
④事業内容	RC 砕石中間処理生産販売・砕石販売・重機リース・イーグルゴルフ練習場・不動産賃貸
⑤資本金	1,000 万円
⑥設立年月日	昭和 51 年 10 月 5 日
⑦純資産	2,212 百万円
⑧総資産	5,709 百万円
⑨大株主及び持株比率	宮崎 忠利 24.5%、宮崎 武史 18%
⑩上場会社及び子会社と当該会社との関係	
資本関係	該当事項はありません。

人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

### 3. 譲渡株式数, 譲渡価額及び譲渡前後の保有株式の状況

①譲渡前の保有株式数	200株 (議決権個数: 200 個) (議決権所有割合: 100%)
②譲渡株式数	200株 (議決権個数: 200 個) (議決権所有割合: 100%)
③譲渡価額	非開示
④譲渡後の保有株式数	0株 (議決権所有割合: 0%)

譲渡先との守秘義務契約の観点から譲渡価額の開示は差し控えさせていただきます。  
譲渡価額は平成26年4月期の帳簿価格を基準とし双方で合意した額で決定しております。  
譲渡価額は株式会社トーシン平成26年4月期の連結純資産の20%から30%に相当する額であります。

### 4. 日程

取締役会決議日 (株式会社トーシン及びトーシンリゾート株式会社)	平成27年5月18日
譲渡契約締結日	平成27年5月18日
株式譲渡実行日	平成27年7月1日(予定)

## IV. 今後の見通し

本会社分割及び本株式譲渡が平成28年4月期の当社の業績に与える影響は、現在精査中です。  
業績予想の修正が必要な場合は速やかに開示致します。

(参考) 平成27年4月期連結業績予想(平成26年12月8日公表分)及び平成26年4月期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
平成27年4月期 連結業績予想	百万円 25,587	百万円 383	百万円 320	百万円 216
平成26年4月期 連結実績	百万円 27,175	百万円 583	百万円 527	百万円 328

以上